

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年11月分）

見出し	0411-6 避難道路の整備
ご意見	護岸工事で立入禁止になっている久慈大橋下のボックス内を、排水対策のうえ通行できるようにしてほしい
回答	<p>ご要望のありました久慈大橋下のボックス周辺では、三陸国道事務所が三陸沿岸道路の護岸工事を行う予定になっています。</p> <p>要望内容につきまして、三陸国道事務所に情報提供し、状況を説明したところ、「護岸工事に着手するまでしばらく時間があるため、歩行者が通行できるように排水処理等を含めて対策します。なお、工事が始まり、再度、立ち入りを禁止する場合は、事前に看板等でお知らせしますので、ご理解とご協力をお願いします」と回答をいただいたところです。市では、護岸工事の早期完成とともに、歩行者の安全が確保されるように、国に要望してまいります。</p>
担当課	建設企画課 電話：0194-52-2120